**「現職者研修終了印」及び「事例報告履修申請書」による押印について**

平成30年11月1日

一社）千葉県作業療法士会

教育部長

**１．現職者研修終了印について**

現職者共通研修・現職者選択研修を修了した者においては、以下の二通りの方法にて終了印を押印します。また、終了印は所属する県士会においてのみ押印します。

（１）「生涯教育受講記録」を事務局に郵送し、押印する。

（２）「生涯教育受講記録」を教育部主催の研修会に持参し、押印する。

**２．事例報告受講印について**

現職者共通研修以外で事例報告をした者においては、以下の方法にて受講印を押印します。また、受講印は所属する県士会においてのみ押印します。

（１）「事例報告履修申請書」と「生涯教育受講記録」を事務局に郵送し、押印する。

１，２いずれにおいても（１）を選択した方は下記を用意の上、手続きをしてください。

①「生涯教育受講記録」

②「本年度の県士会費納入を証明するもの（納入シールが貼られた研修会受講カードのコピー）」

③返信用封筒（切手貼付）

④事例報告の場合は「事例報告履修申請書」を同封のうえ下記宛へご郵送してください。

⑤SIG等の**他団体での症例発表の場合は、抄録の写しを添付してください。**

* 「事例報告履修申請書」については、日本作業療法士協会HPをご確認ください。
* 「事例報告履修申請書」の**事例報告指導者**（ファシリテーター）**欄**は**直筆署名**でお願いします。
* 送付する前に、必ず事務局へ確認をお願いします。
* 手続きに1～2週間程度かかりますのでご了承ください。
* 郵送する方は、紛失等については責任を負いかねますので、簡易書留、書留等をご利用ください。

連絡先・申し込み先：

一社）千葉県作業療法士会　事務局

〒266-0031　千葉市緑区おゆみ野4-21-1 スカイビルおゆみ野2階

電話：050-3713-7864